

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高 (百万円)	3,049	2,584	12,464
経常損失() (百万円)	219	337	424
四半期(当期)純損失() (百万円)	231	350	1,656
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数 (株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産額 (百万円)	7,414	5,408	5,873
総資産額 (百万円)	10,234	8,067	8,713
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	16.05	24.35	115.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			16
自己資本比率 (%)	72.4	67.0	67.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2108年7月1日～2018年9月30日）における我が国経済は、雇用および所得環境の改善が続く中、企業収益や個人消費に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外経済の不確実性もあり、不透明な状況です。

外食業界におきましては、若者のアルコール離れや中食の増加、業種・業態の垣根を越えた競争が激化していることに加え、7月の記録的猛暑や8月から9月にかけての荒天および大型台風の上陸など度重なる天候不順の影響もあり、居酒屋の売上高が継続して前年を下回っております。また、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人材採用難や人件費の増加などが経営圧迫要因となっており、厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は、業態・店舗を今まで以上にお客様起点で既存の業態・店舗を磨き上げることが重要であると認識し、以下の施策に取り組んでまいりました。

まず、「お客様相談室」を設置し、お客様の意見を集める窓口を広げ、お客様の声を全社で共有することで、今まで以上にお客様の声に耳を傾け、お客様起点で行動変革を行うよう、社内プロセスを再構築し、的確かつ俊敏に店舗の変革を行える体制づくりを行いました。

また、既存店の立て直しを図るため、経年劣化によりお客様満足の観点から問題を抱えていた店舗の設備を全店見直し、既存店へ優先的な先行投資を行い、「お客様に満足していただける店舗の実現」をハード・ソフト両面から、高速で推進してまいりました。具体的には、老朽化した店舗の全面改装や店舗設備の修繕などを徹底的に実施するとともに、お客様起点でのメニューの見直しや、改装を契機とした研修を行い、従業員のマインドを刷新することで、お客様により心地よい空間を提供できるよう、店舗の磨き上げを行ってまいりました。

さらに、今までの本部集権・機能別組織を改め、業態別分権化組織（Business Unit制:以下、「BU制」と言います）を導入することで、お客様と接する各業態の責任者や店長が、自律的に行動・判断し俊敏に改善・改革行動が起こせる体制づくりを行いました。また、本社組織（サポートセンター）においては、このBU制を効果的かつ効率的に運営するために、BU制に併せた組織体制を再構築し、タスクフォースを設置するなど業務改革に努めました。

人事施策につきましては、店舗責任者を対象とした「店長塾」に加え、各組織リーダーを対象とした「三光カレッジ」を開校いたしました。また、現場・店舗の活性化を目的に、人事評価制度等の抜本的見直しを行い、現場で働く従業員の新たなキャリアプランを提示する新人事制度の運用を開始いたしました。

なお、出退店につきましては、「金の蔵」を1店舗出店いたしました。一方、商圈の変化などにより利益を確保することが困難と判断した計6店舗を閉店し、店舗ポートフォリオ再編による利益構造の改善をいたしました。

以上の取り組みにより売上高は、25億84百万円（前年同期比15.3%減）となりました。営業利益につきましては、3億42百万円の損失（前年同期は営業損失2億26百万円）となりました。経常利益は3億37百万円の損失（前年同期は経常損失2億19百万円）、当四半期純利益は、3億50百万円の損失（前年同期は四半期純損失2億31百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は、26億43百万円となり、前事業年度末に比べ、7億5百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は54億24百万円となり、前事業年度末に比べ、60百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の増加によるものであります。この結果、資産の部合計は80億67百万円となり、前事業年度末に比べ、6億45百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、13億65百万円となり、前事業年度末に比べ、2億4百万円減少いたしました。これは主に、未払費用の減少によるものであります。固定負債は、12億94百万円となり、前事業年度末に比べ、25百万円増加いたしました。この結果、負債の部合計は、26億59百万円となり、1億79百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における純資産の部合計は、四半期純損失の計上、配当金の支払等により54億8百万円となり、前事業年度末に比べ4億65百万円減少いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等につきて重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数100株
計	14,387,000	14,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		14,387,000		2,390		2,438

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2018年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,386,100	143,861	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,861	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.9%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,810	2,146
売掛金	122	117
原材料	37	36
前払費用	285	271
その他	93	71
流動資産合計	3,348	2,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,622	3,689
減価償却累計額	2,744	2,701
建物(純額)	877	987
工具、器具及び備品	945	944
減価償却累計額	864	851
工具、器具及び備品(純額)	81	92
土地	942	942
建設仮勘定	25	-
有形固定資産合計	1,926	2,023
無形固定資産		
	60	56
投資その他の資産		
関係会社株式	33	33
差入保証金	3,062	3,030
その他	294	294
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	3,376	3,344
固定資産合計	5,364	5,424
資産合計	8,713	8,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423	377
未払金	198	204
未払費用	465	399
未払法人税等	80	34
未払消費税等	28	39
前受収益	181	133
設備関係未払金	49	39
資産除去債務	66	41
その他	75	94
流動負債合計	1,569	1,365
固定負債		
繰延税金負債	54	54
退職給付引当金	138	144
資産除去債務	774	784
その他	300	310
固定負債合計	1,269	1,294
負債合計	2,839	2,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	1,044	579
株主資本合計	5,873	5,408
純資産合計	5,873	5,408
負債純資産合計	8,713	8,067

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日)
売上高	3,049	2,584
売上原価	813	708
売上総利益	2,236	1,876
販売費及び一般管理費	2,462	2,218
営業損失()	226	342
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	5
受取配当金	0	0
受取負担金	3	-
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	9	7
営業外費用		
賃貸費用	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常損失()	219	337
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	0	1
特別損失合計	0	1
税引前四半期純損失()	219	339
法人税等	11	11
四半期純損失()	231	350

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2018年6月30日)及び

当第1四半期会計期間(2018年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)及び

当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	99百万円	48百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	2017年6月30日	2017年9月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	2018年6月30日	2018年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	16円5銭	24円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	231	350
普通株式に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	231	350
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。